

第3次 海津市地域福祉活動計画
(2018～2022)

第3次 かいづあい プラン

〈ダイジェスト版〉



平成30年3月

社会福祉法人海津市社会福祉協議会

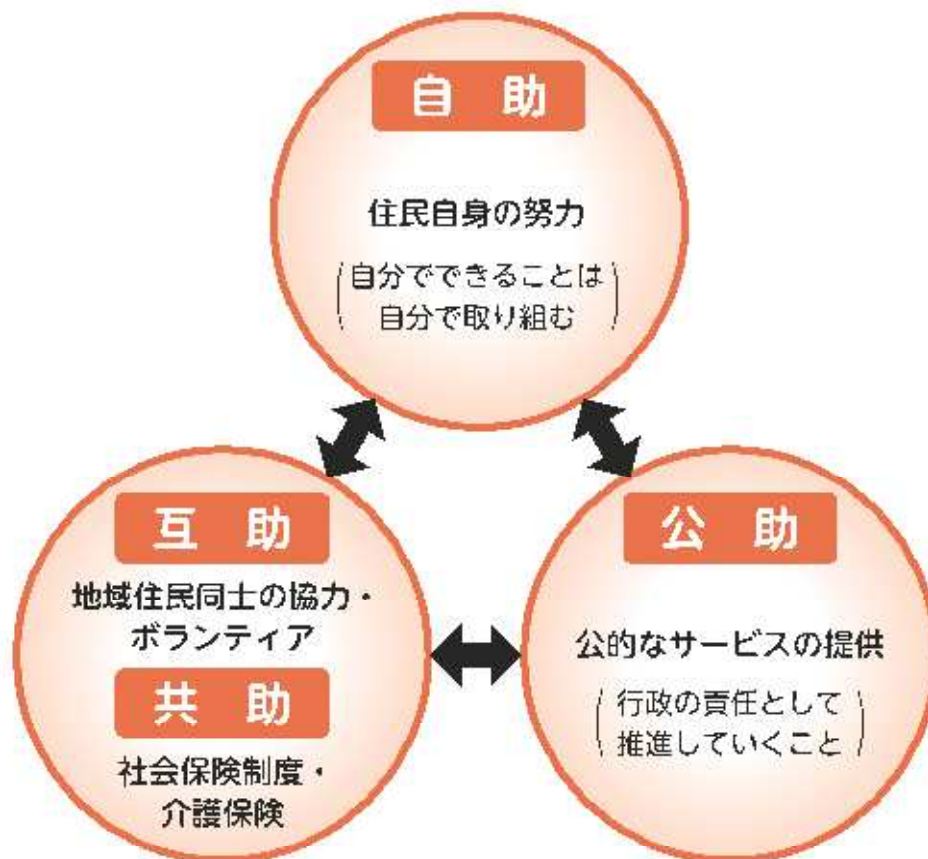
計画の策定にあたって

地域福祉活動計画とは

「地域福祉」とは子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で生き生きと自立した生活を送ることができる社会をめざし、地域における様々なサービスや活動を組み合わせ、共に支え合い、共に助け合う社会づくりを行うことです。

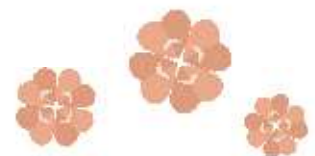
そのために、市社会福祉協議会（以下「市社協」という）が中核的役割を担い、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者（個人・グループ・団体など）、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス提供など）を経営する者及び行政機関などと協力し、民間サイドからの福祉のまちづくりを進めるための行動計画が「地域福祉活動計画」です。

本計画を実施するためには、行政による「公助」、社会保険制度などの「共助」だけでなく、自分ができることは自分でやるという自立と社会参加に向けての力を高める「自助」、地域住民同士が支え合う「互助」が必要不可欠となります。



計画策定の目的

市社協では、平成29年度に第2次海津市地域福祉活動計画の見直しの時期を迎え、今まで実施してきた事業の評価や地域福祉団体などのヒアリング、市民アンケート調査などで住民の意見収集を行い、地域の福祉課題を踏まえた平成30（2018）年度から2022年度までの「第3次かいづあいプラン（第3次海津市地域福祉活動計画）」を策定しました。



計画の基本理念と基本方針、実施事業

基本理念

市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る

基本理念を実現するために4つの基本方針を設定し、各種施策、事業を実施していきます。

基本方針



地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう

地域福祉は、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人もすべての市民が対象となるいわば市民みんなで支え合い、助け合う社会づくりです。まず、地域にはどんな人が暮らしているのか、何で困っているのかを知る中で、少しでも自分に何ができるかを考えた時、それは地域福祉の第一歩となります。周りを見回し、是非、地区の活動やボランティア活動に参加してみてください。市社協は、「ふだんの暮らしをしあわせに」を合言葉に、市民の皆さんに届くように情報提供をするとともに、ボランティア活動などに参加しやすい環境を作ります。私たちは地域の皆さんと一緒に支えあう住みよいまちづくりをめざしていきます。

実施事業

- 社協だより「ぬくもり」の充実
- ホームページの充実
- 海津市社会福祉大会の充実
- 市民活動ボランティアセンターの充実
- ボランティア人材育成の推進
- ボランティア養成講座の充実
- ボランティアスクールの充実
- 福祉啓発講座の充実
- 福祉協力校指定事業の充実
- ボランティア連絡協議会の活動支援
- 福祉サービスの情報提供の充実
- 情報開示制度の充実

基本方針



我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう

海津市では、住みよいまちづくりの推進役として、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）が市内10地区に設立され、子育て、高齢者とのふれあい、障がい者支援などの地域福祉活動を推進しています。市社協は、運営のバックアップ体制を強化し、多くの市民が参画できるよう、地区社協をPRし、認知度を向上させていきます。また、学習支援や子ども食堂などの事業を地域の支援を得ながら実施し、子どもの居場所づくりやこころのケアを行っていきます。

実施事業

- 地区福祉活動計画の策定・評価の支援
- 地区社会福祉協議会の基盤強化
- 地区社会福祉協議会連絡会の充実
- 生活福祉資金貸付事業の充実
- 生活困窮者自立支援事業の充実
- フードバンク事業の充実
- 学習支援・子ども食堂事業の実施
- 成年後見制度利用促進事業の充実
- 日常生活自立支援事業の充実
- 福祉推進委員活動の支援
- ふれあい・いきいきサロンの設置、運営の支援
- 家族介護支援事業の充実
- 介護予防普及啓発事業の充実
- 生活支援体制整備事業の充実
- 住民交流の支援の充実

基本方針 III 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう

市社協では、防災リーダーの養成を関係団体と協力連携して実施していきます。また、災害時のボランティア受け入れのための災害ボランティアセンターの運営マニュアルの見直し、災害時における避難行動要支援者制度との連携を図ります。

福祉サービスについては、高齢者に対する介護保険サービスや障がい福祉サービス、児童発達支援事業など様々なサービスを提供し、また、見守り活動については福祉推進委員やボランティアなどの協力を得て実施していきます。

実施事業

- 総合相談事業の充実
- 児童福祉・障害福祉・介護保険サービス事業の充実
- 在宅福祉推進事業の充実
- 防災体制の強化
- 防犯体制の強化
- 近隣助け合いネットワーク事業の推進

基本方針 IV 市社会福祉協議会の体制を強化します

新たな事業を推進していくためには、組織の強化、業務の見直しを行い、事務局体制を充実していく必要があります。また、市社協活動の基盤として、会員の確保が重要であり、市社協事業の成果をフィードバックするとともに会費の使途の透明化などを行い、市社協活動への理解を深めていきます。

実施事業

- 理事会、評議員会、部会の活性化
- 人事考課制度の充実
- 事務局体制の充実
- 苦情解決機能の強化
- 職員の育成、スキルアップ制度の充実
- 社会福祉協議会会員・自主財源の充実
- 岐阜県共同募金会海津市支会の充実



第3次かいづあいプラン（第3次海津市地域福祉活動計画）【ダイジェスト版】

平成30年3月 社会福祉法人 海津市社会福祉協議会

〒503-0411 岐阜県海津市南濃町駒野827番地1（海津市南濃総合福祉会館 ゆとりの森）

E-mail ▶ info@kaizu-wel.jp URL ▶ <http://www.kaizu-wel.jp/>

TEL ▶ 0584-55-2300（代） FAX ▶ 0584-55-1990